

「感染防止対策加算 2 を 取得しての取り組み」

伊藤 理子

岩井整形外科内科病院

【はじめに】平成 24 年度診療報酬改定に伴い、感染防止対策加算 2 を取得した。取得するまでの、院内の体制づくり、人的・物的の対応をまとめたので報告する。

【診療報酬の概要】平成 24 年度診療報酬改定に伴い、感染防止対策チームの評価が認められるようになった。大規模病院と、中小規模病院との連携により、医療機関同士が感染防止対策に関する評価や相談を行なえるようになった。また、加算取得には一定の施設基準が定められた。

【取得までの取り組み】加算 2 取得にあたり、ICT の立ち上げ、サーベイランスの導入、PPE 設置など人的・物的な問題と、それに伴うコスト的な問題が発生した。小規模病院としての、メリットとデメリットの中で、病院機能評価更新というバックを得て、院内改革を行なっていった。

【現状】SSI サーベイランスと手指衛生サーベイランス、携帯型アルコール手指衛生剤、PPE ホルダーの導入、ATP チェッカー購入など取り組むことができた。加算取得と病院機能評価更新が追い風となり、感染対策を進めることができた。また、加算 1 取得病院との連携により、感染対策での不安点・疑問点を相談できるようになった。

【課題】ICT の活動時間が取れず、組織横断的に活動ができていない。加算 2 取得による增收は 18 万 / 月で、加算 1 との差別化が大きくなっていると感じた。

【おわりに】東京都には CNIC が 185 名在籍しているが、そのほとんどが大規模病院に勤務している。現在、医療ケアは在宅など院外でも提供されている。今後は、連携施設以外でも CNIC が中小規模病院、老人保健施設、在宅などからの相談を受け、指導、実践していくことが重要であると考える。